

# 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8243
担当部課名	環境保全部	公園	課	管理係
事務事業名	鹿沼公園・相模台公園管理運営費		事業コード	24310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第4章	美しいまちなみと良好な居住環境を創造します	事業開始年度
基本施策名	第3節	身近な生活圏のみどり・公園の整備	~63年度
施策名	第1施策	身近な公園の整備	

2 実施根拠及び関連法令等

都市公園法・相模原市都市公園条例
------------------

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
市民にうるおいと憩い、安らぎを与えるオープンスペースとして、また災害時の一時避難場所としての機能と併せ野球やテニスによる市民のスポーツ振興を図ることを目的とする。		市民一般	
		対象数	611,318
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<b>【有料公園内訳】</b> 鹿沼公園 野球場・・・420件10,320人 テニス場・・・4909件26,475人 相模台公園 野球場・・・334件8,746人 テニス場・・・17,866人  <b>【平成13年度決算額】</b> 鹿沼公園管理委託料・・・29,078,729円 相模台公園管理委託料・・・16,042,893円		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度
		なし	

4 評価指標

指標名	光熱水費(電気・水道・下水道使用料・燃料費)の対前年比5%削減の達成率	有料公園施設(テニスコート・野球場)の使用件数の増加率
指標式	$\frac{\text{前年度決算額} \times 0.95}{\text{当該年度決算額}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度使用件数}}{\text{前年度使用件数}} \times 100$
指標設定の意図	省エネルギー対策として、光熱水費の抑制を図る。	施設の有効利用を図るため、使用者の増を図る。(有料公園施設については、平成12年度から通年開館)

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	94	96	a	b	100
指標	109	103	c	d	105
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	39,119	44,135	45,122	
	人員・時間数	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費	842	842	842	842
	その他経費				
	合計	39,961	44,977	45,964	842
特定財源	8,193	8,676	9,342		

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか					
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 102.1%			
	B : 一部達成していない(100%> 80%)				
	C : 達成していない (80%> )				
$\frac{a}{b}$	$\frac{101.8}{100.0} \times 100 = 101.8\%$	$\frac{c}{d}$	$\frac{107.5}{105.0} \times 100 = 102.4\%$	$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$
理由 :	有料公園施設については、平成12年度からより多くの利用ができるよう通年化をし、利便性の向上を図っている。				
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か					
評価 B ▼	A : 適応している	理由 :	近年野球・テニス以外にも様々にスポーツが盛んであることから、これらの受け入れ施設についても検討していく必要がある。		
	B : 一部適応していない				
	C : 適応していない				
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か					
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	有料公園施設については、使用料として受益者に相応の負担を求めている。また、公園部分については、市民の誰もがいつでも自由に利用できる憩いの場として不可欠のものである。駐車場の有料化について検討することが必要である。		
	B : 一部妥当でない				
	C : 妥当でない				
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か					
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	管理については、都市整備公社へ委託している。また市民の憩いの場、災害時の一時避難場所としての役割を備えており市、県等での実施が適当		
	B : 代替の可能性低い				
	C : 代替の可能性高い				
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか					
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	違法駐車・駐車場利用の関係等一部苦情が寄せられており、有料化など、改善の余地がある。また、鹿沼公園については、開園後約30年が経過し一部老朽化していることから再整備を検討していく必要がある。		
	B : 一部満足できない				
	C : 満足できない				
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か					
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	身近な生活圏の憩いの場としての公園として有効である。		
	B : 一部有効である				
	C : 有効でない				

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> テニスコートの利用率は、概ね85%を超えているが、野球場については土日の利用が中心であるため、約40%となっている。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> コスト削減には限界があるが、光熱水費等の効率的な執行に努める。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	県内のスポーツ施設のある公園の管理形態については、都市整備公社や協会に委託している自治体や公園管理事務所に職員を配し直営で行っている自治体等様々であるが、類似市においては相模原市と同様に委託化による効率的な管理に努めている。
	今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	スポーツ施設のある公園については、鹿沼・相模台公園については公園課、横山・淵野辺公園についてはスポーツ課と管理が分かれていたが、平成14年度から公園部分については公園課、スポーツ施設についてはスポーツ課管理とし明確化を図り、より効率的かつ均一的な管理を行う体制とした。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--